

(様式7)

公共事業継続箇所評価調書

評価確定日(平成16年 8月30日)

事業コード	H16-建-継-3			区分	国庫補助・県単独
事業名	街路事業			部局名	建設交通部
事業種別	二種改築(現道拡幅)			課室班名	都市計画課 街路班 (tel) 2444
路線名等	横町線			担当課長名	本田 武志
箇所名	角館町横町			担当者名	技師 目黒 寛
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり	
	施策コード	1	施策名	四季を通じて快適な生活環境の確保	
	目標コード	3	施策目標名	都市計画道路整備率	

1. 事業の概要

事業期間	H14~H18(5年)	総事業費	14億円	国庫補助率	0.55		
事業規模	延長L=170m 幅員(構成)W=16.0m(4.0-1.5-3.0-3.0-1.5-3.0)						
事業の立案に至る背景	本路線は、角館町にある伝統的建造物群保存地区を通っている武家屋敷通線の代替道路として国道46号と国道105号を連絡する幹線道路である。 武家屋敷群、桧木内川堤の桜並木を訪れる観光客の安全と通学路の確保のため早急に整備する必要がある。						
事業目的	身近なまちづくり支援街路事業(歴史的環境整備地区) 安全で快適な歩行者空間の確保(無散水融雪歩道) 伝統的建造物群保存地区からの車両排除(代替路線)						
事業費内訳	(単位:千円)						
		全体	H14年度迄	H15年度	H16年度	H17年度以降	
事業内容	事業費	1,400,000	40,000	410,000	430,000	520,000	
	経費内訳	工事費	167,000	0	2,500	0	164,500
		用補費	1,085,200	0	361,367	407,800	316,033
		その他	147,800	40,000	46,133	22,200	39,467
	財源内訳	国庫補助	770,000	22,000	225,500	236,500	286,000
		県債	516,000	14,000	151,000	159,000	192,000
		その他	84,000	2,400	24,600	25,800	31,200
		一般財源	30,000	1,600	8,900	8,700	10,800
	事業内容		詳細設計 用地測量	用地補償 調査設計	用地補償	用地補償 街築工	
	事業推進上の課題						
上位計画での位置付け	あきた21総合計画における施策「快適で安全な生活を支える環境づくり」に位置づけられる事業 平成16年4月の角館都市計画区域マスタープランにおいておおむね10年以内に整備を予定する 主要な施設に位置づけられている。						
関連プロジェクト等							
事業を取り巻く情勢の変化	武家屋敷通り線交差点から西側180m間は街路事業により整備が完了しているが、東側100m間は幅員が狭く(最小幅員6.0m)歩道もないことから通行車両と歩行者(観光客)の分離がなされず非常に危険な現状にある。						
事業効果把握の手法及び効果	指標名	都市計画道路整備率		データ等の出典	都市計画年報 翌年度年 7月		
	指標の種類	成果指標 (業績指標)					
	指標式	= 整備済延長 / 都市計画決定延長					
	目標値 a	49					
	実績値 b	48.0					
達成率 b/a	98%		把握の時期				

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	指摘事項への対応			

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評価点
必 要 性	本路線を未整備のままとする、本路線の歩行者はもちろん、武家屋敷通線からの車両排除もできなくなり、観光客が引き続き危険にさらされることから影響は大きい。バス路線である上、武家屋敷や松木内川の桜堤を訪れる観光客等の歩行者が非常に多いにもかかわらず歩道がなく危険な状況である。	30点
緊 急 性	「あきた21総合計画」における快適で安全な生活を支える環境づくりに資する事業であるほか、「角館都市計画区域マスタープラン」の中でもおおむね10年以内に整備すべき路線として位置づけられている。1年を通して訪れる多くの観光客が危険にさらされており緊急性は高い。	13点
有 効 性	街路整備に合わせて電線類の地中化、歩道のバリアフリー化及び融雪機能の追加を計画しており、安全で快適な歩行者空間の整備に有効である。地域住民サイド（横町西部丁内会など）では自主的に景観に配慮した建築意匠を実施しており、良好な景観形成においても有効である。	14点
効 率 性	再生骨材等の使用によりコスト縮減を図る。設計成果の電子納品を実施しており、コストの縮減を図っている。	16点
熟 度	隣接する西側工区180mは既に完成しており、連続性確保の意味で熟度は高い。地元地権者が建築意匠の統一を図る等、良好な景観の形成に積極的に関与しており、事業に対する関心が高い。	13点
判 定	<p>ランク（ ○ ）</p> <p>観光客の安全確保の為に早急な整備が必要であり、地権者の事業に対する関心が高く、良好な景観形成に資する事業であることから継続して事業を実施するべきである。</p>	86点
総合評価	<p>継続 改善して継続 見直し 中止</p> <p>事業継続は妥当である。</p>	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

良好な景観形成に向けて地元との協議を重ね、合意形成を図りつつ事業を推進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価および対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所 (継続箇所) 事業コード (H16 - 建 - 継 - 3) 箇所名 (横町線)

適用事業名 (街路事業) (通常事業・交付金事業・地方特定事業・県単独事業)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性 (35点)	交通状況の変化 (バイパス・新設路線については、競合する路線を現況道路とみなす)				
	現況道路の交通量変動 (自動車・歩行者・自転車交通量)	増加している (5%以上)	15	12	
		現状維持 (±5%未満)	12		
		5%以上10%未満の減少	10		
		10%以上20%未満の減少	8		
		20%以上の減少	5		
	今後の進捗の見込み				
	事業執行上の課題の有無	課題もなく順調な進捗が見込まれる	10	10	
		課題はあるが事業の進捗に大きな影響はない	8		
		将来的な課題はあるが当面の進捗に影響はない	5		
課題解決の見込みがなく、停滞している		0			
事業中止又は休止による影響					
事業を中止・休止した場合の成果に対する影響	代替手段がなく、影響が大きい	10	8		
	代替手段はあるが、影響が大きい	8			
	代替手段があり、影響が小さい	3			
計			35	30	
緊急性 (15点)	関連事業の有無				
	各種プロジェクト支援 (県の主要プロジェクト・地域振興プロジェクト)	有り	1	1	
		なし	0		
	大規模イベント支援 国体・インターハイ・万博など	有り	1	1	
		なし	0		
	新規整備の公共公益施設アクセ 市町村役場・病院・学校・公民館など	有り	1	0	
		なし	0		
	他公共事業関連 (街路事業以外の事業支援)	有り	1	1	
		なし	0		
	住宅宅地開発 (300戸以上又は16ha以上)の連絡道路	有り	1	0	
なし		0			
事業を取り巻く周辺状況(需要)の変化					
現況に対する将来交通量	増加する(5%以上)	10	10		
	変化なし (±5%未満)	8			
	5%以上10%未満の減少	7			
	10%以上20%未満の減少	5			
	20%以上の減少	3			
計			15	13	
有効性 (15点)	物流の高度化と交流の円滑化への貢献度				
	高速ICアクセス 港湾・空港アクセス 新幹線駅又は特急停車駅等 ⁽¹⁾ へのアクセス 特急停車駅又は平均乗降客2000人/日以上の駅	該当項目2以上	5	5	
		該当項目1	3		
		該当項目0	0		
	主要な観光地へのアクセス 駅前広場の造成 広域道路整備計画			5	
	市街地の活性化とまちづくりへの貢献度				
	DID区域内の事業 市街地再開発・区画整理等との連携 電線類地中化計画 景観や中心市街地の特色あるまちづくりに資する事業 バリアフリー 周辺景観との調和 道路緑化の推進 3次医療施設・2次医療施設へのアクセス	該当項目2以上	5	5	
該当項目1		4			
該当項目0		2			
		0			
県施策目標への貢献度					
都市計画道路整備率の向上	平成17年度末までに供用予定	5	4	平成17年度 あきた21総合計画中間年	
	平成22年度末までに供用予定	4		平成22年度 あきた21総合計画目標年	
	平成23年度末以降供用予定	3			
計			15	14	

評価種別 新規箇所 継続箇所 事業コード (H16 - 建 - 継 - 3) 箇所名 (横町線)

適用事業名 (街路事業)
(通常事業・交付金事業・地方特定事業・県単独事業)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
効率性 (20点)	当初計画と比べた事業費の増減	都市計画事業認可時の全体事業費との増減	減少している	10	8	全体事業費の増減率
			10%未満の増加	8		都市計画法第59条又は第63条による
			10%以上30%未満の増加	7		
			30%以上50%未満の増加	3		
			50%以上の増加	0		
			費用便益比			
			2.0以上	5	3	
			1.5以上2.0未満	4		
			1.0以上1.5未満	3		
	コスト縮減・リサイクル推進貢献度	廃棄物の発生抑制、再資源化及び適正処理 リサイクル製品、再生骨材等の使用 新工法・新技術の採用 その他(具体的事例)	該当項目2以上	5	5	
			該当項目1	3		
該当項目0			0			
計			20	16		
熟度 (15点)	都市計画事業認可に対する事業の進捗状況	事業認可書の予算計画に対する執行状況	計画以上に進捗している	10	8	
			計画に対して80%以上100%未満	8		
			計画に対して60%以上80%未満	6		
			計画に対して50%以上60%未満	4		
			計画に対して50%未満	2		
			地域の協体制			
	事業推進のための各種協議会等が設置されている 地域住民の取り組みが積極的である 市町村自ら積極的に用地交渉など事業の推進に関与している 買い取り請求が複数ある 裁決申請(予定を含む)物件がない	該当項目3以上	5	5	同盟会、協議会、連絡会議等	
		該当項目2	4		各種説明会等の出席率が高い	
		該当項目1	3			
		該当項目0	0			
						都市計画法第68条による
計			15	13		
合計			100	86		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	合計点	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上	86	
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		